

対馬市告示第31号

平成24年第1回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成24年4月17日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成24年4月24日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

淵上 清君

脇本 啓喜君

黒田 昭雄君

小田 昭人君

長 信義君

山本 輝昭君

松本 曆幸君

阿比留梅仁君

齋藤 久光君

堀江 政武君

小宮 教義君

阿比留光雄君

三山 幸男君

初村 久藏君

糸瀬 一彦君

大浦 孝司君

小川 廣康君

大部 初幸君

兵頭 栄君

島居 邦嗣君

作元 義文君

平成24年 第1回 対馬市議会臨時会会議録(第1日)

平成24年4月24日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成24年4月24日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長の所信表明
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度対馬市一般会計補正予算(第6号))
- 日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第6 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号))
- 日程第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第8 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第9 議案第61号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第62号 工事請負契約の締結について((仮称)対馬中部汚泥再生処理センター建設工事)
- 日程第11 同意第3号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第4号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第5号 対馬市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長の所信表明
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度対馬市一般会計補正予算(第6号))

- 日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第6 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第8 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 議案第61号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第62号 工事請負契約の締結について（（仮称）対馬中部汚泥再生処理センター建設工事）
- 日程第11 同意第3号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第4号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第5号 対馬市監査委員の選任について

出席議員（21名）

1番 湊上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。

ただいまから平成24年第1回対馬市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、市長のあいさつを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成24年第1回対馬市議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御参会いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

私、3月28日から2期目の対馬市長に就任をさせていただいたところであります。私の市政運営に臨む所信につきましては、日程の中で申し述べたいと存じますので、議員皆様の御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

本臨時会におきまして、御審議をお願いします案件は、予算及び条例の一部改正の専決処分の承認を求めることについて5件、工事請負契約の締結についての議案1件、人事案件として教育委員会委員の任命について2件、監査委員の選任について1件の御審議をお願いするものでございます。

議案の内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと存じますので、何とぞよろしく御審議くださいまして、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、この場をおかりいたしまして、2つの事項を御報告申し上げます。

去る、4月20日、対馬南警察署が有害鳥獣捕獲補助金詐欺及び詐欺未遂の疑いで書類送検された2件の新聞報道について、御報告申し上げます。

1件目は、昨年5月に厳原管内において有害鳥獣捕獲従事者が仕掛けた箱わなからイノシシ2頭を窃盗し、ほかの有害鳥獣捕獲従事者に譲り、不正に補助金を受け取ろうとしましたが、猟友会の審査段階で発覚をし、この2頭分は却下され補助金請求はされず詐欺未遂事件となりました。

本市の対応としては、補助金請求がされず被害事実がないため被害届は提出していませんでしたが、平成23年11月17日付で有害鳥獣捕獲従事者に対し、文書で法令を遵守するよう注意を促してきたところであります。

2件目は、昨年8月から9月にかけて、豊玉管内で有害鳥獣捕獲従事者が、無免許の者から犬によりかみつかせ捕獲したイノシシ6頭を譲り受け、補助金6万円を不正に受領していたため、詐欺事件の疑いで対馬南警察署から長崎地方検察庁厳原支部に書類送検されました。

この件は、ことし1月10日に本人より申し出があり、補助金返還と顛末書も提出され、十分反省されていること、また地域における有害鳥獣捕獲に多大な貢献実績があることを考慮し、今のところ本市としては被害届は提出しない方針であります。

今後の再発防止のため、有害捕獲従事者証の送付時に狩猟違反が起こらないよう、厳正に注意

喚起したところでございます。また、有害鳥獣捕獲従事者への指導を徹底し、対馬猟友会とともに審査を厳格に行い、不正行為が発生しないよう対応したいと考えています。

次に、国の文化審議会は、4月20日、指定重要文化財に長崎県対馬歴史民俗資料館が保存管理する「対馬宗家関係資料」1万6,667点と美津島町大山の「小田家文書」1巻の2件を登録するよう文部科学大臣への答申が行われました。

対馬の外交や貿易、交易等を示す貴重な史料であり、対馬の歴史と観光とが融合する拠点的な施設として計画をしております博物館構想への力強い味方を得、また市民の永遠の財産との再確認をさせていただいたような心境であります。

このような朗報を議員の皆様にお伝えできるよう、市民と行政が協働する地域づくり、対馬の宝探しに邁進していく所存でございます。

議員の皆様のご理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、平成24年第1回臨時会の開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 次に、4月1日付をもって市職員の人事異動がっておりますので、異動された幹部職員7名に自席から自己紹介をさせます。

まず、地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 4月1日より、地域再生推進本部長を拝命いたしております。職責を果たしますように、精いっぱい頑張っていきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、総務部政策監、桐谷雅宣君。

○政策監（桐谷 雅宣君） おはようございます。去る4月1日付で政策監という職を担うようになりました桐谷でございます。どうぞよろしく申し上げます。

なお、担当する業務につきましては、市役所のあらゆる事務事業等々につきましてタイムリーに市民の皆様に行行政情報をお伝えをしていきたいと、そういう行政情報の発信が今まで私ども市役所のほうでは、不足をしていたのではなかろうかなというこの観点から、今回4月1日付で情報戦略に力を入れていこうという市長の強い思いがありまして、今後、情報の発信に力を注いでまいりたいと、そういう業務を仰せつかっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） おはようございます。今回の異動で福祉保健部長を拝命いたしました多田満國と申します。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、豊玉地域活性化センター部長、梅野泉君。

○豊玉地域活性化センター部長（梅野 泉君） おはようございます。豊玉地域活性化センター

部長兼住民生活課長の梅野泉と申します。議会事務局、勤務中はお世話になりました。引き続きよろしくお願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、峰地域活性化センター部長、志田博俊君。

○峰地域活性化センター部長（志田 博俊君） おはようございます。4月1日の人事異動によりまして、峰地域活性化センター部長兼務で住民生活課長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、総務課長、豊田充君。

○総務部総務課長（豊田 充君） おはようございます。4月1日より、総務課長を拝命しました豊田でございます。それと選挙管理委員会の書記長も同時に拝命になっておりますのでよろしくお願いをいたします。

市の行政改革、定員管理、組織機構等々、山積する課題が数多くありますけれども、私なりに一生懸命この業務をつとめさせていただきたいというふうに思っておりますので、議員皆様の温かい御支援、御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、農業委員会事務局長、春日亀剛一君。

○農業委員会事務局長（春日亀剛一君） おはようございます。4月1日の異動で農業委員会事務局長に就任いたしました春日亀でございます。農業委員会事務は初めてでございます。農家及び農地所有者に直結した、大変重要な仕事だと感じております。これから誠意勉強し、農家、農地所有者に御迷惑をかけないよう努めていきたいと思っております。皆様方の御指導をよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） これで、自己紹介を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、齋藤久光君及び堀江政武君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日1日限りにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと

いたしました。

日程第3. 市長の所信表明

○議長（作元 義文君） 日程第3、市長の所信表明を行います。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 開会に当たり、私の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げ、市民の皆様並びに議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、さきに行われました対馬市長選挙におきまして、市民の皆様の各世代、各方面から多大な御支援をいただき、2期目の市政を託していただきました。御支援くださいました市民の皆様を始めといたしまして、関係各位の皆様へ心から感謝申し上げる次第でございます。

私は、選挙期間中、1期4年間を振り返り、施策として成し遂げられなかったこと、あるいは、必ずしも十分でなかったことなどを検証し、2期目に向かっての思いを精いっぱい市民の皆様へ訴えてまいりました。4年前の市長選挙において掲げました「財政改革」「透明政治」「地域力の醸成」という大きな3つの公約を柱に、4年間市政を一生懸命運営をしてまいりました。

一つ目の「財政改革」についてでございますが、このことは、借金体質からの脱却をいかにして図るかでございます。結果、1期4年間で市の借金である地方債を約100億円以上減らし、また、市の貯金である基金をその他特定目的基金も含めてでございますが、平成23年度末の基金総額を約91億円まで積み上げることができました。また、市政の総点検の実施においては、新規事業の採択等について、事前に職員や市民で審査するプレゼンの実施など、市民に開かれた事業の採択方法などの導入に手がけてまいりました。

二つ目として、「透明政治」の実施についてでございますが、このことは、市民との情報の共有を図ることを目指し、行政情報の発信に努めてまいりましたが、必ずしも十分ではなかったところも感じているところでございます。また、「かたらんね市長室」「出前市長室」を実施し、常に市民からの意見が伺えるよう努めてきたところでもあります。しかし、まだ道半ばの感を否めません。そこで、本年度4月より情報連携戦略担当の政策監を新たに設け、「市民」と「議会」と「市役所」との情報共有並びに迅速化を図っていくつもりです。

次に、三つ目として「地域力の醸成」についてでございますが、このことは、地域マネジャー制度の導入により、地域の将来を考えた地域協議を市民と積み重ね、地域マネジャーと地区市民との協働による地域計画の策定を進めております。既に、一部の地域では対馬市の事業計画として、予算に反映させ動き出しているところでもあります。

ところで、市民の皆様も御存じのとおり、今、国の財政は戦後最悪の状態に直面していると言われており、平成23年度末の国の公債費残高の見込みは約958兆円に上り、国民1人当たり約751万円借金しているということになっております。

また、地方自治を取り巻く環境も、全国的な市町村合併を終え、3,000数百規模の市町村の数が平成24年4月1日現在1,742市町村までの規模に合併が進められ、あわせて、地方分権の推進を図る上で、道州制などの論議も各機関では行われているところでございます。現に、九州市長会でも九州府推進機構準備検討委員会のもとで、「九州府構想」が検討・研究されているところでございます。

地方自治そのものも、昭和30年9月のシャープ勧告で地方自治の独立性の強化がなされたまま、以後大きな変革もなく推移してきました。現行地方自治制度も半世紀以上が経過し、いささか制度疲労を起こしております。市役所も意識を変えていかななくてはならないことは当然であり、また、市民の皆様方にも応分の負担をしていただかなくてはならない時代が現に到来しております。市民の皆様方の深い御理解と御協力をお願いする次第でございます。市政が元気を失っていくことは、対馬そのものが衰退していくことに等しく、対馬市民を不幸にすることになりかねません。

私は選挙期間中、「今こそ市民の力を結集し、対馬のかじ取りを私に任せてください」と訴えました。そして、「自立」という文言を幾度となく使い、市民の皆様には、今すぐには実現不可能ではあるものの「20年後、30年後の対馬の自立」を目指して、今この時期まさに対馬の土台づくりに力を注がねばならないとも訴えました。

自立とは字のごとくみずからの力で立ち上がることであります。いつまでも他力本願ではいけません。もっぱら国や県に依存するばかりでもいけません。みずから立ちあがるためには、まずみずからの意思の確認が必要であります。その意思確認作業が今回の選挙における投票行動であったはずです。

先ほど申し上げましたとおり、国も借金にあえいでいる状況において、従来のような「ないものねだり」ができる時代は終えんを迎えています。ならば、私たちはみずから「あるもの探し」の旅に出ざるを得ないのです。一抹の寂しさも感じるものの、残念ながらこのいとしい私たちの国、日本は今、過渡期を迎えています。そのようにもがき苦しんでいる矢先の昨年3月11日、東北においてあのような大震災が起こり、さらに福島原発で目を覆いたくなるような悲惨なことが追い打ちをかけました。

震災等の報道に接した日本人の多くが、明治維新以降現代まで140年以上かけて構築した日本の根底にある技術力への自負、さらに経済という尺度で物をはかってきた思考、また、供給重視の市場経済のあり方までもが、瓦解していることを深層で感じていらっしゃるはずです。

明治維新、太平洋戦争この2つに匹敵する事柄に今、私たちは立ち会っているのです。日本のターニングポイントとなる事柄に接していることをネガティブに考えるのではなく、今こそポジティブに物をとらえ、このような試練のときを与えていただいているとの思いで、私自身も市政

運営に当たっていきたく考えています。

だからこそ、かつて辺境の島と位置づけられることもあったこの対馬が未来永劫、子々孫々まで永続的にこの地で生きていくため、4年前に市議会の皆様とともに「国境離島活性化対策特別委員会」の方向性を各種事業の検討から、新たな「国境離島新法制定」に大きくかじを切り直したことは、当時から御在籍の議員各位におかれては御承知のとおりです。

まさに、昭和39年に発刊されました「新対馬島誌」の序文に、宗家第36代当主、宗武志氏が「コンパスをとり、世界地図に島を軸にぐるっと回す」とうたわれたとおり、対馬の立ち位置・地勢を存分に生かす政治をこの期に構築することが必要なのです。そのために私自身も身を粉にして事に当たってまいりたいと考えています。

そのように大きな幹はぶれることなく市政を運営してまいりますが、6町合併後、地方交付税等の優遇措置がなくなり、平準化される平成26年以降も見据え、しっかりとした財政運営に心がけていく覚悟でございます。

本市の起債残高は、危機的状況は脱したとは申せ、総額約492億円を抱えており、依然として厳しい財政運営であることには変わりはありません。

2期目の市政を担当するに当たって、市民の皆様と一緒にの視点に立ち、職員もみずからが痛みや犠牲を恐れず、ともに汗を流すシステムをつくり上げ、市民が要求する「もの」そして「こと」さらに「時」を市民が納得する形で市役所が提供できるように、サービスのありようを常に考えながら進めてまいりたいと考えております。市民とともに行政も感動や喜びを共有するため、素直で謙虚で一生懸命な真心からの能動的な市民対応に常に心がけてまいります。

市民の方々が対馬に住んで本当によかったと思っただけのように、また地域やあすの対馬を担う人たちが力を取り戻す施策を政策の柱に置き、昨年12月定例議会において可決され、本年度より施行されました「市民基本条例」の趣旨にのっとり、市民と行政、そして議会とが同一方向で連携し合う協働型の市政へと改革と創造に挑戦し続けます。

市民の皆様も既にお気づきのように、今まで「まずは行政に」と頼っていた部分から、みずから動き出さなければ何も変化は起こらない時代になったことを体感していただかねばなりません。今こそ、新たな変革のイバラの道を選択することが必要であります。その選択が、たとえイバラの道であってもともに歯を食いしばって、耐えて、自立に向けた新しい対馬を創造しなければなりません。

そのためにも、私ども行政機関が持っている情報だけの一方方向でなく、市民の皆様が持つてらっしゃる人的ネットワークからの情報なども素早く相互に流れ込む体制を今まさに構築しているところです。島民全員でこの難局を乗り越えるしか方法はないのです。

私は、今回の選挙で「市民が宝のしまづくり」「自立するふるさとのしま対馬」そして「守り

から攻めへ」を柱に「対馬の底力で働く場づくり」「安心安全力で住み続けられる島づくり」「支える力で夢のある未来づくり」「もてなす力で観光づくり」の4つの力を訴えてまいりました。

今、対馬は早急に対処しなければならないさまざまな課題が山積しており、これからの課題解決のために「海」「森」「国際ビジネス」「地域コミュニティ」「生ごみ」と掲げた5つの地域資源循環システムを市を挙げて積極的に動かしていく所存です。

対馬の最大の課題は「就労の場がないこと」であることは、議員の皆様も同様の認識であろうと思います。しかし、リーマンショック後の世界経済の停滞に接するとき、企業誘致による雇用創出は至難の課題です。そのような状況下だからこそ、地域資源を生かした企業の掘り起こし雇用を創出することに一生懸命に取り組んでいきます。

まず、第一に対馬の底力を発現するために、「環境王国：対馬」を最前面に押し出した地域資源循環システムを動かすことに腐心していきたいと考えています。この地域資源循環を構成する取り組みは一つとして欠落しては成り立ちません。

「海」の循環には「森づくり」は欠かせません。「海洋保護区設定」と「資源回復」は表裏一体のものです。海洋保護区については、有識者からなる「科学委員会」をまもなく立ち上げ、科学的な根拠をもとに設定に向けてギアチェンジして取り組みます。加えて、次なる展開として「市場開設」とは密接なつながりがあり、さらに「加工産業の育成」には市場が島内にはどうしても必要です。良質な塩を求める海外市場はすぐそこにあります。「塩づくり」と海洋環境保全は密接につながっています。

また、「森」の循環では、間伐を大幅に促進したいと考えています。間伐のためには資金が必要です。その資金は今年度には、一昨年来より調査を進めていました対馬市の公有林の二酸化炭素吸収量が約1,500トンは見込めました。そこで、この吸収量をカーボンクレジットという証券にかえて市場へ流し、資金調達できる見通しが立ったため、それらを資金として間伐促進などに充当していく考えであります。資金調達の際も単なるクレジットという考えではなく、ツシマヤマネコなど希少動植物が息づく森のクレジットとして売り込んでいきたいと考えています。さらに、カーボンオフセットをしている森ということも「売り」にして、対馬原木シイタケの対馬産品のブランド化を図り生産者の所得向上を推し進めてまいります。

また、4月から施行の「森林づくり条例」に基づく伐採ガイドラインを今年度中に策定する予定ですが、豊富に蓄える森林資源の有効的な高度利用を図りつつ、本年3月にも取り組んでいただきました木材輸出でも林業の復興を図ります。

さらに、林業復興と化石エネルギー依存からエネルギー源の分散化を目指し、太陽光発電やLED照明の導入で島への環境負荷の軽減を図るとともに、バイオマスボイラーのさらなる導入や

公共施設へのペレットストーブの新たな導入に向け、ペレット製造をも念頭に置いた施設等設置へ力を注ぎたいと考えています。

森林と関連の深い水資源開発により、「水ビジネス」も展望しています。早速今回の臨時議会に上程しております補正予算において、「水ビジネス」関連の予算を計上させていただいております。

また、島の資源活用の研究並びに試作品製作に取り組み、企業や雇用創出につなげるため、島内外の人たちが気軽に利用できるオープンラボラトリー機能や、現在対馬市において活躍している島おこし協働隊の底力を生かしたイノシシやシカの皮革製品の開発、薬草等の商品化を展望したニュービジネスを展開するため遊休施設の活用を図ってまいります。

また、ツシマヤマネコ等の希少動植物の保護とそれを支える自然共生型・資源循環型の持続可能な集落づくりを、古民家などを活用して推進してまいります。

災害などの緊急時に備えた対策の充実につきましては、第一に、イノシシ等の野生獣からの集落防衛対策を最優先に進めてまいります。手始めに、今年度より農林振興課の課内室として「有害鳥獣対策室」を立ち上げ、従来、農作物の被害対策のみに特化していた担務を、近年、人家などの被害も寄せられている現状に対応するようイノシシ、シカ等のあらゆる被害対策に当たらせるため、専任の職員を2名配置しております。

また、災害対策として、昨年東北震災を受け、策定期間を2年間延長し、見直し作業を進めております。「対馬市地域防災計画」を今年度中に策定し、地域避難場所の再設定や避難時の導線さらに計画に基づく訓練なども実施し、市民の皆様に安心・安全を提供していきたいと考えています。

また、市民の皆様の安心・安全のために、平成26年度当初開設を目途に巖原南部地区に救急分遣隊を設置し、救急の搬送時間の短縮に努めます。

高齢者や子供を始めとし、みずから車の運転ができない方たちの移動を支える地域公共交通の確立のため、地域やNPOなどが運営する地域コミュニティバス運行が、「地域のためによりベターだ」と、関連地域との合意に至った路線から新たな公共交通導入を目指してまいります。

また、少子化や過疎化に伴い児童・生徒数が減少している小中学校の適正配置につきましては、対馬の宝である子供たちにとって「あるべき学校教育環境」の構築に向けて真正面から取り組んでまいります。さらに、「隔絶された島ゆえに機会がない」と子供たちが寂しがらぬよう、文化や芸術・芸能などと触れ合う機会を積極的に提供していきたいと考えております。また、この4月に開設された「長崎県立虹の原特別支援学校高等部対馬分教室」に続き、さらには中等部・小等部をも拡充開設できるよう、関係機関に対し働きかけてまいります。

市民へ安心できる医療体制を提供するため、診療履歴カードの導入を図り、救急搬送時におい

て救急救命士が初動期から適切な処置が講じられるような体制を組み立てる予定です。また、市内医療機関の連携を確立し、緊急時などにおいて市内のどこの医療機関でも直ちに診療が行えるシステムの確立を図ります。

また、平成26年度に新たに開院する対馬いづはら病院と中対馬病院との統合病院に、島内初の放射線治療等の高度医療体制の確立を図り、先進医療における患者さん家族の経済的負担を軽減していきたいと思っております。また、統合後の対馬いづはら病院の施設利用についても、病院規模は縮小するものの市民の皆様が安心して通・入院が可能な施設への転換に向け全精力を傾注してまいります。あわせて、介護施設入所希望者の待機状態が慢性化していることの解消に向け、統合後の対馬いづはら病院を積極的に転換していきます。

また、島丸ごともてなし観光の樹立を図り、「環境王国」ブランドを利用した自然環境メニューで自然観光立島を目指します。観光客の満足度を充実させるため、観光物産センターの開設、観光客と市民が交流する道の駅の設置、対馬の歴史文化を満喫できる歴史海道博物館の設置、ふえ続ける国外旅行者へ対応する比田勝港国際ターミナルの大規模改修なども行ってまいります。

また、昨年より動き始めています中国上海市崇明区との友好関係も、今までおつき合いを進めてきた韓国釜山市影島区同様に大切にはぐくむ予定です。申し上げましたように、来島客の入り込み環境が変わろうとする中、現在でも入り込み客を充足することができず、キャンセル客からの苦情が届いていますので、ホテルなどの客室不足の現状を解消するために積極的に動き出そうと考えています。

加えて、行政改革の一環として、職員数の適正化を推進しつつも、申し述べてまいりました政策を確実に実現できるよう、市役所の組織機構をより機動的で迅速かつ柔軟な組織へと抜本的な見直しを行います。まもなく、市民代表、有識者及び職員からなる「対馬市組織機構見直し検討委員会」を設置。今年度中に将来を見据えた組織計画を策定し、新たな組織機構の確立を図ります。

2期目を担当するに当たり、私の思いを申し述べましたが、1期目の4年間をしっかりと検証し、反省すべきところは素直に反省し、推進すべきところは積極的に推し進めてまいりたいと考えております。私たちは、過去に対馬を築いた先人たちに申し開きができるように、そして将来の世代にしっかりと自信を持って引き渡せるように、可能志向で考働し、たゆまず市政の創造と革新に挑戦し続けてまいります。

対馬の新たな黎明を市民の皆様と迎えるため、走り続けることをお約束し、2期目を迎えるに当たり、私の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げさせていただきました。市民の皆様を始め、議員皆様の深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

日程第4. 承認第1号

日程第5. 承認第2号

日程第6. 承認第3号

○議長（作元 義文君） 日程第4、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度対馬市一般会計補正予算（第6号））から、日程第6、承認第3号、専決処分の承認をを求めることについて（平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めらるることにつきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を去る3月30日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めらるるものであります。今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税等の額の確定による増額、繰入金の減額及び事務事業費の決定による財源調整等が主なものであります。

補正予算書の1ページをお願いをいたします。

平成23年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億7,960万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億2,750万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条繰越明許費の補正は、8ページ及び9ページの「第2表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての追加変更をいたしてあります。追加といたしまして、対馬活用プロジェクト259万1,000円、また変更につきましては、補正（第5号）で議決をいただきました繰越明許費のうち、子供のための手当システム改修事業ほか20件の変更で、繰越額合計15億1,073万5,000円といたしてあります。

第3条地方債の補正は、10ページ及び11ページの「第3表 地方債補正」によるとするもので、事業費の決定により災害復旧事業債、一般単独事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債、病院事業債及び緊急防災・減災事業債を変更し、起債限度額を36億5,030万円と定めてあります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。

まず、歳入でありますけれども、18ページをお願いいたします。

2款地方譲与税、3款利子割交付金、20ページをお願いいたします。4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金、8款国有提供施設等所在市町村助成交付金、22ページをお願いいたします、9款地方特例交付金までは交付額の確定によりそれぞれ補正をいたしております。

10款地方交付税は、特別交付税の決定により6億2,204万6,000円を増額をいたしております。

11款交通安全対策特別交付金は、交付額の確定により38万5,000円を増額いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金は、移動通信用鉄塔施設整備事業分担金など、19万5,000円を減額。24ページをお願いいたします。2項負担金は有線テレビ加入負担金を136万3,000円増額。

13款使用料及び手数料1項使用料は、732万1,000円を減額しております。幼稚園の入園料及び保育料の減額が主なものであります。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、自立支援費負担金や子ども手当負担金、道路災害復旧事業負担金等の減額により9,939万1,000円を減額いたしております。2項国庫補助金は、自立支援教育訓練給付費補助金、26ページをお願いいたします。循環型社会形成推進交付金、漁港関連道整備事業補助金等の減額、安全・安心な学校づくり交付金の追加等が主なもので、1,156万1,000円を減額しております。

15款県支出金1項県負担金は、権限移譲交付金の追加のほか、自立支援費負担金等の減額により、28ページをお願いいたします、1,120万5,000円を減額しております。2項県補助金は、緊急雇用創出事業、地域グリーンニューディール基金事業など、事業費の確定等により、30ページをお願いをします、4,647万5,000円を減額。3項委託金は、空港消防業務委託金の追加等914万円を増額しております。

16款財産収入1項財産運用収入は、教職員住宅貸付収入等188万1,000円を減額、2項財産売払収入は、流域育成林整備事業による立木売払収入206万5,000円を増額しております。

32ページをお願いいたします。

17款寄附金は、ツシマヤマネコ基金129万1,000円、頑張れ国境の島対馬ふるさと応援基金10万円を増額いたしております。

18款繰入金は、8億4,734万2,000円を減額しております。歳入の増等により、減債

基金繰入金の減額が主なものであります。

20款諸収入5項雑入は、1,919万5,000円を増額しております。退職手当旧負担金制度差額調整金の増額が主なものであります。

34ページをお願いいたします。

21款市債は、事業費及び市債額の決定により、36ページをお願いいたします。8,240万円を減額しております。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

38ページをお願いいたします。

1款議会費は、費用弁償等150万円を減額。

2款総務費1項総務管理費は、3目財政管理費の振興基金積立金1億7,540万円の増額で、歳入の増額及び歳出の執行残等による減額分の積み立てが主なもので、このほか事業の確定等により、40ページをお願いいたします。1億4,776万1,000円を増額しております、3項戸籍住民基本台帳費は、除籍簿戸籍システムイメージ登録業務委託料15万7,000円を減額しております。42ページをお願いいたします。4項選挙費は、市長選挙及び市議会議員選挙費の事務費確定により818万4,000円減額いたしております。

3款民生費1項社会福祉費は、事業費給付費の確定等により、44ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計繰出金等1億5,548万7,000円を減額、2項児童福祉費は、子ども手当等の確定により1,335万5,000円を減額、3項生活保護費は扶助費等の確定により190万3,000円減額いたしております。

4款衛生費1項保健衛生費は、県病院企業団負担金の減、46ページをお願いいたします、合併処理浄化槽設置事業補助金等の減により4,197万3,000円を減額。2項清掃費は、漂着物処理委託料のほか、塵芥処理費、48ページをお願いいたします、し尿処理費など1億1,740万5,000円を減額しております。

6款農林水産業費1項農業費は、50ページをお願いいたします、イノシシ捕獲補助金事業等の確定により5,273万8,000円を減額。52ページをお願いいたします。2項林業費は、森林整備地域活動支援交付金等2,414万7,000円減額。3項水産業費は、54ページをお願いいたします、漁港整備事業費の確定により1,399万5,000円を減額いたしております。

7款商工費は、商工振興費、56ページをお願いいたします、観光費に係る事業費確定等によりまして、58ページをお願いいたします、1,564万6,000円を減額いたしております。

8款土木費は、事業費確定等により2項道路橋りょう費190万円の減額、3項河川費73万2,000円の減額、60ページをお願いいたします、4項港湾費349万6,000円の減額、5項都市計画費314万4,000円の減額、6項住宅費132万5,000円の減額であります。

9款消防費は62ページをお願いいたします。耐震性貯水槽設置工事費等事業の確定により1,045万9,000円を減額しております。

10款教育費1項教育総務費は、離島留学生ホームステイ補助金等80万円を減額。2項小学校費は、64ページをお願いいたします。学校施設太陽光発電施設設置工事や校舎耐震化工事の事業費確定等により、3,183万9,000円減額いたしております。3項中学校費は消耗品費、就学援助費等747万6,000円を減額。4項幼稚園費は介助員補助60万円を減額。5項社会教育費は事業費の確定により、66ページをお願いいたします。504万3,000円を減額。6項保健体育費は体育施設の光熱水費、68ページをお願いいたします。学校給食費の減等により1,135万円を減額しております。

11款災害復旧費は、道路及び河川災害復旧事業費の確定により270万7,000円を減額いたしております。

なお、70ページから73ページは補正予算給与費明細書であります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案は、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を去る3月30日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の御承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、国県の支出金、交付金等の歳入の決定及び事務事業費の決定等による減額が主なものであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによることと規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,153万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億9,797万6,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。まず歳入でございますが、8ページ9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費等負担金を7,323万6,000円増額しております。2項国庫補助金は、財政調整交付金を4,585万3,000円増額しております。

4款1項療養給付費交付金は、退職被保険者療養給付費に係る交付金で668万9,000円を減額しております。

6款県支出金2項県補助金は、県財政調整交付金を3,347万6,000円減額しております。10ページ、11ページをお願いいたします。

10款繰入金1項他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金を1億3,046万3,000円減額しております。

次に、歳出でございますが、12ページ、13ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費で175万6,000円、2項徴税费61万9,000円は不用額をそれぞれ減額しております。

2款保険給付費1項療養諸費は、一般被保険者療養給付費を4,059万4,000円減額しております。14ページ、15ページをお願いします。2項高額療養費は、財源内訳の変更であります。4項出産育児諸費は出産育児一時金を294万円減額しております。

3款1項後期高齢者支援金等、6款1項介護納付金につきましては、財源内訳の変更であります。

16ページ、17ページをお願いします。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費563万円は、不用額を減額しております。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金につきましては、財源内訳の変更であります。

以上、承認第2号につきまして、説明をさせていただきました。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括議題となりました承認第3号、専決処分承認を求めることについて、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

専決第3号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を平成24年3月30日付をもって、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによります。第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ440万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,862万3,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、6ページ及び7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金1項負担金1目新設加入負担金は、124万6,000円の増額補正で217万円となります。主なものは加入件数の見込み誤りによる増額によるものであります。

2款使用料及び手数料2項手数料1目水道手数料は、5万円の増額補正で10万1,000円となります。主なものは、給水工事の検査件数の増によるものであります。

6款繰入金2項簡易水道繰入金1目簡易水道基金繰入金は、400万円の減額補正で、主なものは建設費の減額によるものであります。

8款諸収入1項1目雑入は、170万円の減額補正で860万円となります。主なものは、水道管移設補償工事の減によるものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費は、934万6,000円の増額補正で1億7,181万円となります。内訳の主なものとしましては、工事請負費の減に伴い、25節積立金の財政調整基金積立金の追加によるものであります。2目施設管理費は、108万円の減額補正で1億1,064万8,000円となります。主なものとしましては、15節工事請負費の簡易水道施設維持補修工事の減額によるものであります。2項1目水道建設費は、1,267万円の減額補正で2億3,701万9,000円となります。主なものとしましては、15節工事請負費の精査に伴う減額によるものであります。

以上で、提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

暫時休憩いたします。開会を11時15分から。

午前11時03分休憩

午前11時16分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

休憩前に引き続き、説明が終わりましたので、これから3件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 29ページ、県補助金の衛生費県補助金の中で、清掃費補助金、

地域グリーンニューディール基金補助金減、支出でいうと47ページですか、漂着物処理委託料減ですね。2,667万6,000円。これはたくさんの予算がついてた中で、率にすると1割ぐらいになりますか、になると思うんですが、執行残という形で残ってしまった分だと思いますが、壱岐、新上五島、五島、聞いたところによると、額はもうかなり少ないですが全部執行しているようです。この執行残になった原因、理由をお聞かせください。

それから、同じく29ページ。外国人観光客受入施設グレードアップ推進事業補助金、これもわずかですが、227万1,000円執行残という形で残ったんじゃないかと思います。以前から、宿泊施設等のトイレだけではなくて、飲食店のトイレ等にも使えるようなそういう形ができないでしょうかということをご提案をしましたが、検討はどういうふうに進んだのかをお聞かせください。

以上、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいまの2番議員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

おっしゃるように、これほとんど執行残なんですけども、当初委託料として約2億程度予算はあってます。13地区、当初計画で主に漂着ごみの収集をしていただいたわけなんですけども、これを処理するまでの過程において入札を行います。搬出から最終処分までの、その間における執行残がかなり発生をいたしました。それでもって我々としましても、その段階で約7,000万執行残が生まれました。それで、それが昨年の12月末の時点のお話です。

ですから、1月から3月の間に再度、漂着ごみが回収できる地区はないかということで、活性化センターを通じて募集をさせていただきました。3月の遅くても25日までマニフェストが届かなければならないということに精算上なりますので、逆算すると時間が約2カ月足らずということになるんで、なかなか実施地区が手を挙げるができなかったということと、それでも一応6地区から協力をいただきまして、5,200万程度その6地区に対して予算を消化することができております。

その結果といたしまして、ここに書いております、歳出のほうに書いてありますように、2,667万6,000円のこれまた執行残という形じゃないんですけども、地元の方の協力がどうしても得られないというような状況がございますので、この金額をやむなく減額したといういきさつでございます。

なお、1月から3月の間におきましては従来、市が一括入札をしておりましたけども、これは搬出から最終処分における一括入札です。この間は、先ほど言いましたように、1月から3月の間ですので、市の入札手続をとっておりますと、実施ができないというような状況に期間的にな

ります。ですから、これ、地元の方がすべて受け持っていただくという、事務から精算まで地元の集落の方が受け持っていただければ、委託という形で地元にお渡しをして、協力をいただきたいという話が必要になってまいります。これ時間的制約のもとでそういう発想になりますので、その協力をいただける地区ということで、最終的には、先ほど申しましたように、6地区5,200万の消化とその残がここに掲載している金額になってるということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 2番議員、脇本議員さんの御質問にお答えします。

外国人受入施設グレードアップ推進事業ということで、地域指定を厳原地区と上対馬地区とでやったわけですが、当初の予定が13施設、最終的には12施設、差し当たって県の補助でございすけども、3分の1と市が3分の1でございまして、その中で差し当たって、ことしは受入施設ということでございすので、旅館、ホテルを対象ということが要綱の中でありまして、飲食店あたりについては対象でなかったということでございす。

一応、入札、主な執行残というのは入札の執行残ということでございす。事業主体は協議会のほうになっておりますので、そこに補助金を出す仕組みになっております。受入団体は、外国人観光客受入施設整備推進ネットワークということでございす。

あとについては、また県のほうとも協議をして飲食店関係はどうなのかということは、また今後の課題にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） まず、そのグリーンニューディール基金の件ですが、これ県全体で幾ら執行残というか、が出てるかというのを調べましたところ、5,600万円ぐらい出ているということで、これを今国のほうに延長申請を出しているということをお聞きしております。そのうちの半分ぐらいは、もう対馬のものだったものなんですが、これがすべてまた対馬のほうに配分されるということはないと思うんですよ。いろんな事情があったにせよ努力もしているようですが、せっかくついた予算ですので、消化できるように努力していただきたいと思います。

それから、なおさら、22年度、23年度でグリーンニューディール基金のこの漂着ごみの予算については、ゼロ査定になりかねないということがあらかじめ想定できてたものですから、この23年度中もらった分に関しては使い切るぞというぐらいの気持ちでやっていただきたいというふうに思います。

それから、グレードアップ事業、外国人受け入れのほうですが、これもいつ執行残ではなくて、

入札で安くなって残ったんだということであろうと、今の答弁では思いますが、それがわかった時点はいつなのか、それからまた、先ほど環境政策課のほうで努力したように、追加で募集をして、これを費やそうというようなことはなされたのか、観光物産推進本部のほうだけで結構です、回答ください。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 脇本議員さんの質問にお答えします。

最終的な事業執行は3月の中旬でございました。執行残を何とかならないのかというようなことだったんですけども、この件につきまして、県も県内の3自治体を指定しておりますので、一応もう時期的なものもできないし、3月の末ということになりますので、まず非公示とかそういうこともございませんで、やむなく補助金をいただいた分はお返しするというような県との協議の中で、そういうふうな処理になっておりますので、どうか御了解のほどお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） その入札の執行残がわかったのが、3月末だということですが、中間でどういうふうになってるかということは確認はされてなかったんでしょうか、中間で執行残が幾ら残りそうだとということがわかっておれば、間に合わないという前に何か打つ手があったんではないか、財政的に苦しいこの対馬市、もらった、つけてもらった予算を返すっていうことが、自分の財布だったら考えられないと思うんですよ。もう少しついた予算はしっかり執行残を残さないというつもりで臨んでいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） いいですか。観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 今、執行残の関係を御指摘ありましたけども、事業の内容といたしましては、外国語の表示とかインターネットの各部屋のLANの設置とか、ウォシュレットの整備ということになっておりますけども、そういう中でこれ以上増加ができないと、そして施設によっては、途中手を挙げられたところがあったりして、なかなか把握が困難であったという状況がございます。トイレのウォシュレットにしても充足をしますと、もうほかに追加というようなことが不可能な状況でございますので、こういう結果になったことも御理解願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 担当部長にお伺いしますけども、女連漁港を整備されておりますけどこの事業目的と完成時期についてをお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 女連漁港の目的でございますか。まず、今現在施工しておりますのが、道路のほうを施工いたしております。この道路につきましては、沖側の防波堤の内側に

蓄養水面、そして船揚げ場等を計画いたしております。これに接続するための道路ということで、現在整備を進めているところでございます。完成年度でございますけれども、完成の年度は今まだまだちょっと予算的なものもありますけれども、恐らく今現在のペースでいきますと、平成二十七、八年ぐらいになるんじゃないかなというふうに思っております。道路につきましてはです。全体的な完成は、もう少しかかるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 女連の集落から違う場所にこの漁港はつくられておるわけですね。湾が違うところに。そしてここが真向いに韓国を（聴取不能）くてその漁港をつくるような場所やないわけです。それで果たしてその工事をして船揚げ場所になるかという、地元の人たちが何でこんな予算がないというのにこんな工事をするんだというような物すごく問い合わせが多いんです、私のところに。それで、それは平成28年に完成するのはいいんですけど、その事業目的が船揚げ場で何の船を揚げるんですか。今、女連には女連漁港には集落にあるところには船揚げ場もありますよね。その船揚げ場にほとんど船は揚がってませんよね、あんまり、そこ僕毎日通ってるんですけど。そこに船を揚げる場所が足りなくて、また違う湾につくる分は仕方ないですが、そこに船揚げ場がいつも空になつとる状態で、ああいうとてつもない場所に船揚げ場をつくるのはおかしんじゃないかというのが、僕も地元もそんな考えを持つとるんです、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 阿比留議員さんがおっしゃられるように、私もある一部の方からどういった理由でこの整備を進めているのかといった、御質問を受けたことがございます。このときもちょっと私のほうでいろいろと事前に調べていたんですけども、この女連漁港の整備理由といたしましては、沖側の防波堤の内側のほうに生けすを設置したいと、現在はこのいけすを鹿見港湾のほうに現在生けすを設置してるけども、これを整備することによってこの女連漁港のほうへ移設すれば、それだけの費用対効果が出るというようなことで、この整備計画が進められているというようなことでございます。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） そういうことじゃなくてももう少し計画を僕は練り直す必要があるんじゃないかなと、さっきあなた船揚げ場だと、船揚げるような船はないから、現在、集落内にある漁港の中の船揚げ場はいつもあいてる。満杯状態やないわけ。そしてあれはサナデ浜という。そこに生けすが置くような場所をできるわけないんだよ。もう少しそういうことをして本当に事業計画を見直すなり何とかしないと、無駄なことつくっても邪魔になるだけ、これだけはお願いしとく、よう考えてみてください。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 私の説明のほうがですね、若干まずかった面もありましたけども、阿比留議員さんおっしゃられるように、船揚げ場が12メートルですね、それとマイナスの2.5メートルが30メートル計画されてあります。そして、その前面にしゅんせつをして、蓄養水面にしようというような計画で今、現在、進められております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、女連漁港のお話が8番議員のほうから御指摘がありました。実は、私今思い出したんですが、昨年11月に当地へ入って、海洋保護区の説明会に実は入った日なんですけども、そのときに漁協に入る前に車からおりてその施設に入る間に、地区民の方から今と同様の御指摘を受けたところでした。しかし、私もそのときは、漁協そして地区の方々からのお願いを受けて今計画してるんだが、おかしい話ですねっていう思いでおったんですけども、さらに1月でしたか、2月でしたか、全く今度は別の女連の方だったと思いますけども、その方からも11月と同様のお話を受けたところでした。実はこの3月末でしたか、4月に変わってからかは、ちょっと記憶にありませんけども、定かではありませんが、担当のほうに、その地区の真意のところ、そして利用計画のところというところを明確にしないとこれはおかしいということで、再度精査してほしいという指示を既に出してるところです。改めてきちんとしたことが上がってくるものと思っておりますので、今しばらく猶予をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） ほかに、16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 49ページの上の段の、機械器具法令点検、保守点検委託料ということで、減が2,458万ということなんですけど、常識的には200万か100万かぐらいの差が出るようであれば、いたし方ないなと思うんですけど、2,458万これは、財源が非常に厳しい中に予算化をするときにはしておるわけですけど、何か特別な事情があったどうかお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいまの機械器具法令点検その他委託料の減なんですけども、一応これ、執行残も含まれております。前、一度説明させていただいたかと思うんですけども、塩処理の機械施設がございます。それは、ごみの最終処分場からそこに水が流れるようになってるわけなんですけども、この塩処理の機械を停止をしたというようなこともあります。それで、現地、御説明させていただいたように、真水ですからそれは施設のクリーンセンターの循環水を使っておるわけなんですけれども、そういったところもございまして、当初の入札執行残によって、この業務の委託というのがボリュームの減ということで御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） それは3月の補正でもできるんじゃないかなったん。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 御指摘のとおり3月の補正でも可能だと思うんですけども、御存じのように機械施設そのものの委託業務ですけども、法令点検等何が発生するかは私たち想定できない部分がございますので、今日に至ったということで説明をさせていただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 市民生活部長にお尋ねしたいのですが、実は先ほど2番議員が話しましたグリーンニューディール基金の件ですが、実はこの減額についてももうどうもこうも言いませんが、今あなたの答弁では、1月から3月分については地域のほうに委託のような形でお願いをしたということですね。それはそれでいいんですけども、実はやはり地域、場所によっては、陸路で海岸線の清掃を、漂着ごみの清掃をすることができるのと、例えば久田浦みたいに船でいかんと、もちろん回収もできない、それから搬出もできない、いうふうな場所があるわけです。今回、私が今お話ししよるのは、実は久田浦の件なんですけども、私も聞いてみますといわゆるその漁業者ですか、のほうにお願いをしてそしてそれは10名になったか10何名になったかわかりませんが、期間の中で、期間を限定してその委託をされたと、しかし現実には1月から3月の間ですから、ましてや3月の25日、あなたがおっしゃるように精算事務もありますので、25日までということになると、その間に実は、しけの日がかなり続いとるわけですよ。思った回収ができてないという現実があるわけです。言いたいのは、だからやはり発注をされるときに入札じゃなくて、そのような発注はそれで結構ですが、地域場所によっては陸路で行かれない場所というのがあるわけですから、そこをしっかりと踏まえて、やはり例えば20日でした、もらおうと思っただのが、実質は10日しかできなかったとかいう現実だろうと思うんですけども、そのあたりの配慮が私は少し、話を聞く限りにおいては、そのような久田浦のような場所ではしけのときの対応というのが果たしてそのあたりが、しっかりと検討されとったのかということ、非常に疑問に思うんですが、そのあたりが検討されたことはあるんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 御指摘の久田の今回追加の6地区の中で仕事をしていただいているわけですけども、御存じのように地域地権者の方と協議は担当課のほうでさせていただいております。そして、スケジュールをつくっていただいておりますが、確かに東側向いてますので地区的に、そういった久田に限らず、海岸線は御承知のようにしけの日もございます。満ち引きの問題もあります。そういったものについては、一応カレンダー等、潮見表ですか、ここら辺の海象。気象につきましての問題については、正直言いまして検討に至るまでは至っておりませ

んが、地域の方々の知恵をいただいて、船が出せる日はどうなんですかということは、打ち合わせはさせていただいております。目的の仮日数が増減が生じるということになるかと思えますけども、今回の目的の幅につきましては初期の目的は達していただいております。

ただ、それがすべてが予定どおりの、まだここもあつたのにとのお話もあろうかと思えますけども、それは先ほど言いましたような事情がございまして。今回すべてということには至っていない場所もあろうかと思えます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 答弁としては違うんですけどね。結局、私が言っとるのは、その久田浦の、ごみが漂着しとる場所に行くためには、船でしか行かれないんですよ。というのがね、山から海岸線に下がるということがもう今はほとんどそのあたりは、昔の山道あたりあるかもわかりませんが、使っていない関係で実はほとんどもう道がないんですよ。そうすると、そのごみが漂着しとるそこに行くためにも、船で行かんにゃいかん。しけのときには当然その場所にも行かれないわけですよ、だからごみを集めることもできない。

そういうことがあるわけですから、やはりこの冬季、冬の時期というのは、そういうことが十分想定されるわけですから、そりゃもういいですけども、今後については、先ほどから言いますように、陸路で行かれる場所と、やはり船でその現場まで行かんにゃいかん場所というのはおのずと違ってくるわけですから、そういったこともしっかり把握をされて、そして、確かにその1月から3月、2回目の発注にはなるんでしょうけども、2回目になりますと、精算事務の関係で3月いっぱいまでということにもならんわけですから、そうするとやっぱりそのあたりを十分考慮された上で、短い期間の中でどのように対処すればいいのかと、いうことを今後は十分検討された上で対処していただきたい。答弁はいいですけども、要望しておきます。

○議長（作元 義文君） はい。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

お諮りします。3件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度対馬市一般会計補正予算（第6号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。承認第1号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第1号は、原案のとおり承認されました。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。承認第2号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第2号は、原案のとおり承認されました。

承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。承認第3号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第3号は、原案のとおり承認されました。

日程第7. 承認第4号

日程第8. 承認第5号

○議長（作元 義文君） 日程第7、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）及び日程第8、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま議題となりました承認第4号、対馬市税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を説明申し上げます。

このたびの条例改正は、地方税法の一部改正が行われ、平成24年3月31日に公布、平成24年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、固定資産税において平成24年度の評価替えに当たり、原則として、従来土地に係る負担調整措置等は継続はされますが、住宅用地に係る据え置き特例については、平成24年度及び25年度の段階的な経過措置が講じられ、その上で廃止すること

となっております。

つきましては、本条例を同日から施行する必要があるため、平成24年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をさせていただいたところであります。同条第3項の規定により、その御報告を申し上げ、承認をお願いいたしたいと思っております。

続きまして、承認第5号、対馬市国民健康保険税条例についてであります。この条例につきましても、先ほどと同様、地方税法の一部改正、また東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の改正が行われ、平成24年3月31日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

つきましては、本条例を同日から施行する必要があるため、平成24年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、その承認をお願いするものであります。内容につきましては、附則に東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を追加することとなります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御承認賜われますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

承認第4号及び第5号の2件を一括採決します。2件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は原案のとおり承認されました。

日程第9. 議案第61号

○議長（作元 義文君） 日程第9、議案第61号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第61号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、ニュービジネス推進事業や観光施設整備事業等が主なものであります。1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ287億5,400万円とするものであります。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものであるものとします。

第2条地方債の補正は、地方債の変更を4ページ及び5ページの第2表地方債補正によることを定め、地方債の限度額を31億7,810万円といたしております。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明申し上げます。

まず歳入でありますけれども、10ページをお願いいたします。10款地方交付税は普通交付税を1,561万8,000円追加しております。14款国庫支出金2項国庫補助金は過疎地域等自立活性化推進交付金1,358万2,000円の追加で、ニュービジネスサポートセンター整備事業に係るものであります。20款諸収入5項雑入は、コミュニティ助成事業及び地域活性化支援事業の各補助金700万円を増額しております。21款市債は、対馬ニュービジネスサポートセンター整備事業債、海洋保護区設定推進事業債及び観光ルート整備事業債の追加により、7,880万円を増額いたしております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。12ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費5目財産管理費は、現在遊休施設になっております旧鴨居瀬小学校を改修し、新たな産業創出を目的とした対馬ニュービジネスサポートセンター整備事業など7,893万円、7目企画費は、13節委託料に、水資源利活用のための基本計画策定業務委託料、対馬の魅力映像データ収集業務委託料757万円、19負担金、補助及び交付金に、コミュニティ助成事業及び地域活性化支援事業補助金700万円であります。6款農林水産業費3項水産業費は、海洋保護区設定推進のための科学委員会開催経費309万3,000円、7款商工費は上対馬町の韓国展望所公衆用トイレ改修事業費等1,566万円を増額いたしております。

14ページをお願いいたします。8款土木費4項港湾費は、比田勝港国際ターミナルの入国審

査ブースの改修費として130万円、10款教育費5項社会教育費は、文化財保存整備事業補助金の追加等により、144万7,000円を増額いたしております。

なお、16ページ及び17ページは、補正予算給与費明細書であります。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前11時56分休憩

午前11時57分再開

○議長（作元 義文君） それでは、再開します。

これから質疑を行います。3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 13ページの財産管理費の対馬ニュービジネスサポートセンター整備工事について質問したいんですが、これは当初の計画も立てていらっやっったと思うんですが、変更ありませんでしたでしょうか。（発言する者あり）

失礼しました。私の言い方がまずかったと思うんですが、先日、担当の部長さんのほうが、薬草の話をされたわけですけども、かなり厳しいというお話をされました。多分薬草をビジネス化するというのが、ここのその事業の大きな目的ではないかと思うんですけども、今の現状の薬草の、厳しいということで、それに対して事業に対しての考慮がなかったかどうかということをお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター部長（主藤 繁明君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

前回の折に、予算委員会のときのことではないかと思いますが、薬草関係についてはいろいろとこれを直接に商品化することについてはちょっと、薬事法関係あたりのこともあって難しいということで、現在それを健康食品に変えて活用できないかということで現在は進めておるところでございます。もちろん、今回の補正予算に計上しております、対馬ニュービジネスサポートセンター整備事業の中でも取り上げていく予定となっております。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 個別のことについては質問する気はなかったんですけども、市長も選挙戦のときに、「足下に泉あり」という地域資源を活用するというのは私は大いに賛同するところでありまして、私も3年間市議会議員になりまして、行政の悪いところは、何かこう問題が起きて一度計画してしまったら、突っ走ってしまうというか、「進むも地獄、退くも地獄」みたいな、そういうことを目の当たりにしてきましたので、今回薬草の件について、大変

難しいというお話を部長がされたもんですから、今回そのような感じで質問をいたしました。

大きくは賛同はしておりますので、ただ薬草の分で、厳しいということでこういった事業というのは、つくるのは過疎債を使って簡単かというと、一般財源を余り使わなくてできるわけですが、維持管理っていうのがかなりボディーブローのようにかかってくるので、そういうのを私も憂慮して、こういう質問をいたしましたので、我々市議会議員も、そういったいろんな意見も出していこうと思っておりますし、そういった現状をお話くださることによって、市民もいろんな知恵を出していますでしょうから、どうぞ6,600万円かけておりますので、しっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 今の黒田議員の件に関しますけど、これ先ほどの総務部長の話では、旧鴨居瀬小学校の件だろうと思います。そういうふうに理解してよろしいですね。

これ、さきの3月の予算特別委員会のときにもいろんな、私もこの件については質問をいたしましたけど、あのときの担当部長、担当課長の答弁では、結局シカ、あるいは今、島おこし協働隊がいろんな取り組んでおります皮製品の加工、あるいは今さっき言いました薬草関係、もろもろ今、協働隊が取り組んでおることを、あそこをセンターとして整備する事業だろうと思いますが、あのときにも私言いましたけど、将来的な、まさかそのときにこういう六千何百万という予算づけがされるとは、私は理解をしておりますでした。

あそこの校舎跡地を廃校利用としてうまく利用していくのかなという、そのときに皮製品のミシン購入とか云々というのは説明がありましたけど、やはりこれだけの予算を特に地方債をつぎ込んでやるってことになる、私はもう少しこの事業の取り組み方っていいですか、そういうものを私たちにやっぱり、特に市民に、私は知らせる必要があるんじゃないでしょうか。

先ほど冒頭、今、政策監が、この市民への情報伝達といいますか、それを大きく担っているということですが、私たちはこの予算を審議する上で、これ審議しとるわけですから、どういう形にしていこうということが、私たちは見えないんですね。私、改めてここで市長あるいは担当部長にお尋ねしたいんですが、今後この整備をして、どのようにやっていこうとしているのか、私は示していただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小川議員のほうから、唐突ではないかという部分と、情報が十分に流れてなく、そしてお互いに練ることができてないんじゃないかという御指摘がありました。その感、否めないのかなとは思っております。

たしか9月議会だったかと思えます。この遊休施設の利活用計画というものの委託を出して、

そして幾度となく職員の間でもこの問題について詰めてきたというふうに報告を受けております。

そういう中、あの施設を利用する方法として、今対馬に不足しているものが何なのかということ、やはり物をつくり込んでいくということが、余りにも私ども対馬人がないがしろにしてきた部分ではないかというふうな結論に至ったようにあります。

そういう中、あの施設を加工とかいうものが島内外の方たちが使えるように、気軽に使えるような施設整備をして、そしてそこから新たな商品というものを生み出していくというような施設が必要というふうなところに至ったところです。

そういう中、雇用というものがそこから生まれてくる、そこから次の段階に起業が出てくる、というふうなことをやっていかないと、島に起業をしていくというのは不可能なんではないかというふうな結論だったように聞いております。

そのような報告を以前受ける中、私、3月に実は県のほうの、あれは三重漁港ですかね、新長崎漁港というんですか、そちらに出張の折、足を延ばさせていただきました。そこには、水産試験場があり、長大の水産学部のまた試験場もあり、そして国の機関の「西海区水産研究所」というところもありそれぞれ、済みません、大学には行っておりませんが、県と国の施設を訪ねてきました。

その県の施設の中に実は県のほうが、県内で1カ所オープンラボラトリー的な施設をつくってありました。その利用はどういう利用ですかという質問をさせていただいたところ、長崎市内の方々がほとんど、長崎市内から40分ぐらい車でかかりましたけども、その距離ですから長崎の人が多いと。次に五島の人ですかねと。じゃ、平戸とか壱岐とか対馬はどんな利用状況ですかと言うと、ほとんどないというふうなお話でした。

もし県の方が、このような施設、研究施設、市民が気軽に使えるいろんな設備が整った施設ができた場合、県がつくるのが、各地区につくるのが可能ならばいいんだけど、それをすべて県がつくるのが不可能な状況であるというふうなことを受けました。今の私どもの協議の状況っていうのを、そのの所長さんにお話をさせていただいたところです。

そういう中、いただいた言葉というのは、県としてもそういうもし施設ができると助かると、そして自分らのノウハウというものを各県内にそのような施設ができたときに、それをどんどん提供していくというのが、今から自分らの役割かもしれんというお話をいただいたところであります。できれば、水産試験場が持つような、そういう水産加工のオープンラボラトリーみたいなもののスペースというものを旧鴨居瀬小学校の施設の中に設置していきたいという思いで、このような金額になったところでございます。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 今その市長の答弁を私は今初めて聞いたんですが、これは、さ

っきの総務部長の提案理由の説明の中で鴨居瀬小学校云々とただ軽く流されて、私もてっきり、さきの予算委員会のときで議論になりました、島おこし協働隊を中心とした鴨居瀬小学校校舎跡を改造するのかなと、そういうとらえ方をしてみましたけど、今のその市長の答弁では、いろいろ将来に向かっての計画があるようですが、私はそこらあたりは、ちょっとこれだけの6,600万あたりの予算を承認をしてくださいというこの議会に対して、私はもう少し説明が足りないんじゃないか。

例えば、これが今回の議会の中では、委員会省略をして、本会で採決をとる段取りになってるようでございますが、やはりもう少し私はこの問題については、皆さんにやっぱりよく説明をして、対馬市としてはこういうふうに行くんだというやっぱり発信をすべきじゃないでしょうかね。

ですから、私は先ほど言いましたように、さきの3月の予算委員会のときに、比田勝部長、そしてそのときの増田課長のほうに、この問題については質問をいたしまして、今後どのようにしていくのかと、島おこし協働隊の今、皮の製品とかいろいろ市が研修にやったりいろいろ取り組んでいるが、これ将来的にどうやっていくのかということでも質問したときに、実は来年度から鴨居瀬小学校跡地、あそこでいろんな協働してやっていくんだよと。ああそうかなと、そういうとらえ方を私はしてましたんでね。

やはり6,600万かけてあそこを改造し、中身が全然私はわからないんですが、ほかの議員さんたちがこれでよしとするのかどうか、私はわかりませんが、もう少し、何といたしますかね、説明が私は欲しいなと、具体的にですね。具体的に決まってるからこの予算を計上したんでしょから、できたらどういうふうに進んでいくべきなのか、進もうとしているのか、もう少し具体的にこの場で説明を求めていきたいと思いますが。（発言する者あり）担当部長でも結構ですが。総務部長でも、どこが所管かわからんけど。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。（発言する者あり）資料があると。（発言する者あり）中身をね。中身を。そしたら、資料が出せるか。（発言する者あり）

ちょっと、10分間休憩します。（発言する者あり）12時30分から開会します。（発言する者あり）

午後0時12分休憩

午後0時29分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

暫時休憩します。

議会運営委員会を別室で行いますので、議運委員長よろしくお願ひします。

午後0時29分休憩

午後2時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

休憩前に引き続き、小川議員の質疑から再開します。18番。（発言する者あり）もういいと。ああ、そうかそうか。説明を求める。美津島地域活性化センター部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター部長（主藤 繁明君） ただいまの補正で提案しました件につきまして、再度説明させていただきます。

この旧鴨居瀬小学校を改修して、対馬の資源を生かした新しい産業創出を目指すことを目的に、必要な施設や設備とサポート体制を整備しようとするものであります。

対馬の資源を使った商品開発や新たな産業の研究の場としての施設及び設備を整備し、また、利用者の支援をするための研究機能や開発商品の展示及び商談等に使用する多目的スペース及び施設の管理運営、利用者へのサポートを行う事務室スペースに大きく3つに分けて改修をしようとするものであります。

また施設の利用予定につきましては、島おこし協働隊員による有害鳥獣や植物資源を活用した商品を研究・開発する計画となっております。

そのほか、市のホームページや対馬市ケーブルテレビ及びインターネット等を活用して、島内外の不特定多数のさまざまな分野の方に呼びかけを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） これで3回目ですので、最後になりますが、休憩中にこの今資料をいただきまして見せていただきましたけど、先ほども休憩前にも言いましたように、この事業については、当初から島おこし協働隊の隊員が中心となってレザークラフトあるいは薬草・青汁等の研究開発を、ここを拠点としてやるちゅうことは理解をしておりましたけど、前段申しましたように、ここの旧鴨居瀬小学校をこの約7,800万総事業費、今資料をもとに言ってみますと、7,800万円。

ですから、当初、私が委員会でも意見を申し上げましたように、やはりこういう将来的な青写真ができれば早目に、この予算を議会に提出する前に、私は議会あるいは市民のほうに知らせていただきたかったと、そういう観点からこの質問をさせていただきましたけど、これだけの総事業費が7,800万、このうち国庫の補助が1,300万余り、あと残りは起債で6,160万ですか、大きな事業です。自信を持って提出された議案だろうと思いますけど、私たちはやはり将来に非常に、もちろんイノシシ、シカの皮を有効利用して、今後対馬の活性化につなげていくことについては、私は異論はございません。

そして、薬草・青汁も非常に難しい、高いハードルがあるとは思いますが、やはりこれの一つ一つをクリアしていかなければ、先に進まないのは重々理解をしておりますが、私が一番気にするのは、この改装して、果たして今の島おこし協働隊、私が一般質問でもお願いしましたように、3カ年の事業です。これ市長は延長、あるいはそこあたりができるというふうな答弁でしたけど、次の後継者といいですか、技術者といいですか、これらの養成をまずやって、そして次の段階に一步一步進んでいってもいいんじゃないかなと思っております。

そしてまた一つ、これだけの地元との協議ができているそうですが、やはりまだこれだけの莫大な改装を入れてやるよりも、まだまだ近くを見回してみますと、遊休施設とは言いませんけど、まだまだそれらしき公共施設等がまだあるんじゃないかなと思っております。

以上、私の意見を申し述べましたけど、今後、この事業が進展してほしい気持ちはいっぱいでございますが、理解ができなかったもんですから、こういう質問をさせていただきました。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 私は活性化センター部長にお聞きしますが、先ほど小川議員の要求に対して出された資料は、これいつできたもんですか、これが1点。最初から美津島活性化センターで企画されたこの件は件ですか、それが2点目、この2点をお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター部長（主藤 繁明君） この資料につきましては、昨年の補正予算で委託しておりました報告書がことしの3月30日に報告をいただいて、もらったものでございます。

あと1件、この取り組みについては、地域再生推進本部と美津島地域活性化センターのほうで取り組みをしておるところであります。（「議長、意味がようわからん」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部と美津島地域活性化センターで取り組みをしているところですよ。8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） この事業のよしあしは別として、これだけの、大きな鴨居瀬小学校の跡地っていう平米数が物すごい大きい建物です。その建物を一部使うにも全部にしても、使わないところが崩れ落ちてもそれは使えないようになると思いますよ。

それで、こんな大きな事業をいきなり4月の臨時議会に上げる、計画性のないものを上げること自体が、いつごろからこの企画がなされて、そして中身がぼーっとした、ちゃんとした計画書になってませんよね。それはわかりますか。もう少し地域再生推進本部、美津島地域活性化センターがいつごろからこの企画をされて、だったら早いうちからされたと思いますよ。思いつきの計画じゃないと思いますので。

なぜ3月の特別本会議において予算委員会も開かれています。そのときに提示できるような書類がなされてなかったのか、私は対馬市の計画があやふやと思われそうですがどうですか、その辺。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター一部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター一部長（主藤 繁明君） この事業計画については先ほど申しましたように、昨年から地元の鴨居瀬地区に話をしまして、それからは検討委員会というのを立ち上げまして、6回程度開催しております。それでその結果、まとまったものが、先ほど申しましたように3月の30日に報告書として上がってきておりましたので、予算委員会のときにはまだ確定していなかったものですからちょっと発表するのは差し控えておりました。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） あんまり言いとないけどね、検討委員会がどんなメンバーだか知りませんが、24年度事業で6,000万も7,000万も食うような事業を、少なくとも3月の定例会、予算定例会に出せないような、報告ができないような委員たちばかりやったんですか、能力のない。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター一部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター一部長（主藤 繁明君） 委員については市役所内の職員と、それとコンサルタントの方で検討しております。その中で何で遅くなったのかということですが、報告書の成果をまって、どういった方向に進めていくかということがその段階ではちょっとできなかったということですが。3月時点ではですね。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） はい、最後です。8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） その報告書の内容を教えてください。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター一部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター一部長（主藤 繁明君） 内容は先ほど申しましたように、対馬の資源を生かした新しい産業を創出するために、現在遊休化している旧鴨居瀬小学校を活用して、新しいビジネスをつくっていくということで報告をいただいております。

○議長（作元 義文君） その報告書の内容がコピーできれば、議員さんにまた後でいいですから、示してください。

○美津島地域活性化センター一部長（主藤 繁明君） はい。

○議長（作元 義文君） ほかに。7番。松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 先ほどから聞いておりますと地域活性化センターの部長が答弁をいたしておるようでございますけれども、先ほどいただきました事業イメージなどを見ますと、活性化センターだけで答えられるというようなものではないとちょっと思われますが、地域再生推進本部の方で扱うべき事項ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 失礼します。旧鴨居瀬小学校の校舎等の利活用検討会っていうのが昨年の10月に第1回目が発足しております。そのメンバーっていうのは、各部署の係長さん、課長補佐さんが中心になって、それと島おこし協働隊の3名の方がその検討委員会のメンバーでございます。

その事務局といたしまして、美津島の活性化センターの課長及び係長が中心になって、この検討委員会を進めておったものでございまして、第6回開催されております。6回目が3月30日でございますが、3月30日にコンサルタントに委託しておった報告書ができ上がっております、3月30日にその報告書に対しての意見交換が行われていると。基本的に美津島の活性化センターのほうで進めていただいたものでございます。ちょっと以上で、私の知り得るところはその程度でございます。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） そのような取り組み方は、わからんでもありませんけれども、やはり先ほどから意見が出ておりますように、市が取り組むべき、やはり大きな事業として取り組んでおられると思います。雇用を創出するとか、いろいろな問題を解決しようとかという中で取り組まれておるわけですが、一センターの方でそれを事務局として取り扱われるべきような問題ではないと思われまので、今後において十分検討されますようお願いをいたしておきます。

○議長（作元 義文君） ほかに。16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 今説明を受けましたけど、私はいあまり納得はできませんけど、原材料は確保することにちゃんと定着できてるんですか。原材料。イタリアにちょっと研修に行ったからいうて、市長の説明がありましたけども、なめしの能力とか、そういうものがコンスタントに原材料として入るんですか。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター一部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター一部長（主藤 繁明君） 原材料と申しますのは、今御質問はイノシシの皮のことを言っておられるかと思えます。それについてはなるべく材料の確保に努めていきたいと、そしてそのほかにもイノシシの皮だけに限らず、対馬の島内にあるいろいろな原材料を含めておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） イノシシにしてもシカにしても、そしてここで中学校を活用して対馬の活性化を図りたいと、その気持ちは十分わかるけど、7,000万もかけてほたり込んで、そしてどのような運営がどういう形になっていくか、そういうものが私たちに説明の責任が、私はあると思いますよ。

先ほど同僚議員が聞きましたように、単なる地域活性化センターの部長で十分これが運営ができるのかどうなのか、検討委員会で十分されたということですけど、その検討の内容を教えてください。

○議長（作元 義文君） 検討の内容については、配付させるようにしとって。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） だから、議長、3月30日に最終の報告が出てきてですよ、きょう4月24日ですよ。補正予算に出そうっちゃうのに、内部でどれだけ検討されたのかが、私、逆にもう1回質問したいですよ、部長。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター部長（主藤 繁明君） 検討委員会の中で話し合われたことにつきましては、旧鴨居瀬小学校の跡地を利用して、産業創出の活用の拠点として活用すると、さまざまな活動を支援する対馬ニュービジネスサポートセンターを整備するということになっております。

サポートセンターの内容については、機会、創造、事業、これがチャンスづくりと、産業に生かせるような対馬の資源探しや、その資源を生かした産業の可能性を判断し、さらにはその産業化に取り組む人材等に、新たな産業を起こすきっかけづくりに取り組む事業を予定しているということでございます。

それから、成長支援事業といたしまして、産業化に向けた資源の活用や確保の研究、試作品の製作、市場化テスト、その他販売ルートの開拓、営業手法、マーケティングリサーチ等を行うのに必要な場所や施設、情報等を提供するということになっております。

○議長（作元 義文君） ほかに。13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 私も、16番議員と同じような質問を考えてました。

例えば、今回の補正予算で上がってるのは、鴨居瀬小学校を改造する費用でしょう。もし、改造した後、運営はどのように考えておられるのか、これが1点。

そして、これは18番議員でしたか、小川議員の質問と関連しますけれども、島おこし協働隊というのは確か3年でしたよね、もうことしが2年目で、その人たちが今後再契約されて残るかどうかもちょっと今んところはっきり、市長、はっきりできますか。

だったら、例えばこういうものを作って対馬にある、対馬の自然を生かした材料で島おこしをしたいというような考え方よくわかるんですけども、例えば、そういうような協働隊あたりの人たちが3年たったとき、例えば、対馬の資源では私たち十分研究を尽くしたが、これ以上できないというような状況になった後の例えばこの小学校を改造し、高額な金を費やした後の運営形態はどのように考えているのか、そのあたりをあれば、お願いします。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター部長（主藤 繁明君） 三山議員の御質問に説明いたします。

運営をどのようにサポートしていくかということでございます。先ほど申しましたように、また資料にもお配りしておりますように、3つの機能を持った施設に改修しようとしているところでございます。そのための情報を、人の拠点づくりのサポートをするため、また、マーケティングやデザイン等の専門知識を持ったビジネスコーディネーターという方を将来は配置していかなければうまく機能しないんじゃないかというふうに考えております。

それと、島おこし協働隊員が3年たったらもう契約切れで島を去っていくんじゃないかということでございますが、協働隊員については全く対馬市とのかかわりがなくなるわけではございません。必要に応じて、また再度来島いただいて、違った側面についても活用していただけたらと考えております。

それと、この施設は、島おこし協働隊員だけに特化したものではございません。さっきから説明しているように、ほかの方も、島内外、島の方が主に使って、積極的に活用して使っていただきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 私の質問と、活性化センターの部長の答弁と幾らかかみ合わないのかなと思うんですが、私は例えばこの施設ができて、市が直営でやるのか、例えばそういう島おこし協働隊みたいな、あるいは民間に委託して、そういうところで研究調査をするのか、それをどのような形で今後の運営は考えておられるのかと、1点目にはそれを聞いたつもりなんですが、当面の間は市がするわけですか。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター部長（主藤 繁明君） 当面の間は、先ほど説明しましたようにコーディネーターを設置して、市の方でサポートしていかなければならないだろうと考えております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） コーディネーターを採用してということですが、コーディネーターは、別に、例えば民間から採用するというのでいいんですか。市の職員が、例えばコーディネーターとしてそういういろんな手配をしようとする考えなのか、どちらか教えていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） はい、美津島地域活性化センター部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター部長（主藤 繁明君） コーディネーターについては、まだ市の職員がするのか、また外部から招聘するのか、まだそこまでは煮詰めておりません。一応25年度からになりますので、運用がですね、それまでにはどういった体制で臨むのがいいのかはっきりと詰めたと思います。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。6番、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） 今回は、施設の整備費ということですが、先ほど13番議員からで、施設管理の件ですが、仮にきょうの予算で可決されたとした場合に、来年度から運営するということですが、人員体制ですね、経費、経常的な経費、どれくらいかかるのか、その試算は多分されておると思いますが、それが1点ですね。

それから、公社があります。市が出資しております、農業関係、水産関係、例えば豊玉の振興公社ですか、水産関係の。ここも商品開発ですよ、そういった公社も市が出資した公社との関連はどのように議論がされたのか。

多分先ほどのお話ですと、公社関係のその話し合いがあつておるかどうかわかりませんが、公社も同じようなことをするわけです。おまけに、観光物産も情報の発信とかしております。協会。ここに観光物産協会というのもまた出てきております。そういったものと十分に話し合う協議の場があつたのか、それをお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター一部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター一部長（主藤 繁明君） 運営費については、まだ今どのくらいかかるのか定かでは、決まっております。

それと、振興公社との兼ね合いはどうなるかということですが、振興公社あたりにもそういった設備が整った、商品を開発されておるかと思うんですが、またそれ以外に、ほかのことをやりたいと、そしたら公社の設備ではちょっと無理じゃないかというようなことも出てくるかと思ひます。そういったことも今度の改修工事の中に機械をそろえて活用していただければというふうに思っております。

それと、観光物産関係との協議はどうだったかということですが、一応観光物産協会ともそういった商品あたりがどういった商品になるかわかりませんが、見えてきましたら、イベント等含めて協議を持っていきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 6番、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） 1点目の、今後の来年度から事業を展開する中で、経費的な分についてはまだわかりません。果たして、これをつくれれば、今回予算が通れば、おのずと事業を実施していくわけです。そのときに、年間に幾らかかるのか、経常的に、その試算は必要ではないでしょうか。やはりそういったものを教えてもらって、今回のこの建設事業費は議案として出してほしかった。

余りにも漠然とした中で、同僚議員の皆さんも言っておるのは、今回これを、予算を可決すれば、おのずと次は人員の体制とか経費とか、来年度予算に組んでいくだけです。一番大事なことだと思うんです。それについては、今回たったこれだけの資料ですよ。もう少し資料を全協でも結構です。いろんなこと前もって資料をいただくような、それが欲しかったと思ひます。

特に公社関係とか観光物産協会、これは十分話し合いをしながら、果たして公社をどうするのか、公社は今の分だけでいいわけですか。今の開発だけでいいわけですか。公社がしとるのは、例えば豊玉では水産加工とかしてますよね、そうすると、水産加工関係は豊玉に任せるわけですか。ここに持ってくるわけですか。同じようなものの開発ですね、全然私はそこんとこ理解できません。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター部長（主藤 繁明君） 公社の開発と、この旧鴨居瀬小学校で予定しております開発は、違ったものを想定をいたしておるところです。公社は公社なりにしていただいて、水産加工物に限ってすれば公社も含めて、さっき言いましたように、この鴨居瀬小学校でも研究開発ができるものもあるんじゃないかと思います。そういった施設を整備して、活用をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 6番、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） 今回、ちょっと市長が先ほど言われましたことで、関連で、長崎に出張した折に視察された、その中については多分水産関係の分だと思うわけです。ですから、私は今度こちらに聞いたのは、その関連性を、市長の考えをもう少しちょっと詳しくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この鴨居瀬で組み立てようとしよる計画については、あくまでも研究をしていく、試作品をどんどんつくって試してみるというふうなことのための施設整備というふうに私はとらえております。

今、公社の問題がありましたけども、仮に豊玉の公社でありましたら、それは大量に生産をしていくところだというふうに思います。いろんな同じ水産物であっても、加工の仕方によっていろいろ変わっていく、その可能性をこの場所で見つけていくというのが6回、検討会のほうで論議されて、結論として上がってきたものだというふうに思ってます、先ほど言いました県の水産試験場にありますオープンラボラトリーについてもやはりそこで既にたしか150何品目の新商品が生まれているというふうな説明もありました。

さまざまな私どものこの資源の可能性というものをこちらが、行政が提供する中で皆さんの思いとかアイデアを起業につなげていってほしいという意味の1つのステップに、この施設を使っただけだったらというふうな思いで計画はつくり上げられているところだと思っております。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。議案第61号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。——失礼しました。本件に賛成の方は起立願います。

暫時休憩します。

午後3時34分休憩

午後3時35分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立少数です。本件は否決されました。

日程第10. 議案第62号

○議長（作元 義文君） 日程第10、議案第62号、工事請負契約の締結について（（仮称）対馬中部汚泥再生処理センター建設工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま議題となりました議案第62号、工事請負契約の締結につきまして、提案理由を説明申し上げます。

（仮称）対馬中部汚泥再生処理センター建設工事につきましては、従来の価格を重視した入札方法ではなくて、技術や性能、機能といった価格以外の要素を含めて評価し、評価点の高い者を落札者とする、総合評価一般競争入札において実施をいたしました。

学識経験者を含む総合評価審査委員会を昨年2月より6回開催し、協議検討の結果、落札者を決定いたしましたので、（仮称）対馬中部汚泥再生処理センター建設工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、落札決定に至る主な経過であります。平成23年5月26日、建設工事入札の公告を行い、同年11月10日、2社より技術提案書の提出を受け、平成24年1月26日、技術提案に基づくヒアリングを行い、同年2月27日に技術評価審査を行い、同年4月17日に価格によ

る入札を実施いたしました。

2社による総合評価一般競争入札をいたしました結果、市議会議案集第12ページの入札結果一覧表に記載していますとおり、総合評価点74.08点により、浅野環境ソリューション株式会社九州支店支店長古庄春行氏が、10億5,200万円で落札をされました。これに消費税相当額を付加した金額11億460万円をもって工事請負契約を締結するものであります。

工事の概要につきましては、追加議案集の2ページをごらんいただきたいと思います。本施設は高負荷脱窒素処理方式を採用いたしております。処理能力は1日23キロリットルで、汚泥と生ごみにより堆肥製造を行い、資源化に取り組む方法を採用いたしております。

全敷地面積9,400平方メートル、本体建物は鉄筋コンクリートづくりの地下1階地上3階建て1棟、建築面積920.74平方メートルで、延べ床面積2,288.55平方メートル、土壌蒸発散施設3ブロックで2,500平方メートルであります。施設設備の概要詳細につきましては、追加議案集の3から4ページをごらんいただくようお願い申し上げます。

なお工期につきましては、平成27年1月30日までの3カ年事業といたしております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 2ページと、それと入札結果一覧の12ページについて担当部長と入札執行の委員長さんにお尋ねいたします。

まず、2ページのことなんですが、この処理能力のことでございます。1日当たり23キロリットルの処理をし、し尿が12キロリットル、浄化槽汚泥1日当たり11キロリットル、この数字の根拠につきましては峰・豊玉町を中心とする事業所、一般住居の対象戸数年間取扱量をその中で幾らに見ておるのか。

それと、以前から美津島、巖原を対象とする巖美清華苑の1日処理量の60キロリットルの規模が、非常に十分な能力を発揮しておらないと、受け入れに問題が過去再三あって、しかも貯留槽を1億相当かけてこの対応をしておるわけですが、しかしその後、韓国等の交流、観光人口が大きく数字が上がってきております。

そうした場合に、この中部の汚泥処理施設はその機能が最大限に限度が来た場合、ここの活用があるというふうなことで方向方針を私は説明を聞いておりました。その辺のことにつきまして、具体的な現段階の工事を進める、本日決定する前に再度担当部長の説明を確認したいと思います。まず1点。

それから、12ページをちょっと、入札執行の中で、私素人でございます。その総合評価一般

競争入札という採点方式で、ここはよくわかるんですが、この不景気の中で全国公募をして、わずか2社しか集まらないというようなことを非常に本当だろうか、一般的に私思うんですが、そんなこと言うてもですね、2社しか来んやっただからしょうがないと言えばそれで済みますが、この事業をする前、町村合併の前にこの豊玉町と峰町で広域のその施設をつくったわけですが、20数年前、30年前のことだと思います。

そのときに施工されたのは、私の記憶では浅野工事だと思います。この浅野環境ソリューションという名称でございますが、その浅野さんとこの会社とは全く関係がないのか、そのことの認識を指名委員長であります副市長にコメントを聞きたいと思います。2点ほど回答をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） まず第1点目の量の問題でございますけれども、これは御指摘のとおり豊玉・峰管内の量と、美津島の万関以北を掲載した量で試算をさせていただいております。それによりますと、コンサルの計画の数字を採用しておりますけれども、平成27年度以降の数量をピークといたしまして計算をさせていただいております。

それによりますと、人口の減少等も相まって、23トン規模の処理能力でいいんじゃないかという結果をいただきましたので、その根拠に基づきまして、1日23キロリットルという試算をさせていただいているところでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） もう少し具体的に、部長。豊玉・峰町の1日当たりの最大のトン数を、じゃ23トンのうち何トン、それで万関以北を幾らに見てるんですか。例えば8月のピーク時でも結構なんですか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 万関以北の量は3キロリットル推定しております。（「峰・豊玉の数字を」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 峰と豊玉個別の推計を今手持ちに持っておりませんで申しわけありませんけれども、20トンということでトータル数字で説明をさせていただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 副市長、齋藤勝行君。

○副市長（齋藤 勝行君） 私がこの総合評価委員会の委員長ということで、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

まず、この2社であったという件でございますが、当初3社の申し込みが、参加表明という形

で3社があったんですけども、1社は市が示す方式が若干違うということから、審査の結果、こは外して、市の考えどおりのその方式でやれないのかということでもございましたら、それはし切らないということで1社は辞退されまして、この2社になっております。

それとこの浅野環境ソリューション株式会社でございますが、これは現在の中部のセンターをつくった会社と一緒にございます。（「一緒ですか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 私らは議会議員です。深い調査はできませんが、もともととられた会社がここをまたとったと、そして2社であったと。結果ですよ。何となく業界の中での調整があったのではないかなというふうに私は個人的に、ただ見るだけでありまして、それ以上の事実ということにつきましては発言はしません。

その辺が私はおととい、この資料を見たときに、この不景気の中にこのくらいの数字でしか公募が来んというのはおかしくないかなというふうな思いがしております。しかしそれ以上のことを、私がそういう調査権もございませんので発言はとめますが、気持ちはそういうふうな思いがございませう。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに、7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 2点ほどお伺いをいたしたいと思っております。本議案に反対するものではございませんけれども、私自身ちょっと不明なところがございませうので質問をするものであります。

先ほどの説明の中で、入札の方法について総合評価一般競争入札を取り入れられておりますが、これとあわせて県外業者と島内業者、または準島内業者と組み合わせによる共同企業体の入札方法はとれなかったのか、また検討はされたのか、そのあたりについて1点お伺いをしたいと思います。

それと4ページの参考資料によりませうと、主な工事の中でも地元業者が施工できるような工事が幾分か見受けられるようございませうが、分割発注などにおいてはできなかつたのかどうか、この2点についてお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま7番議員さんの御質問なんですけども、確かに共同企業体の採用ということでもございませうけども、これにつきましては市のほうに建設検討委員会というのを立ち上げております。その中でその話も出てきたわけなんですけども、この事業というのが特殊な事業、要するに20年とか25年のスパンでしか発生しない仕事であります。

その中におきまして、特にプラントがこの施設のメインということになってきますし、特許性

が高いとか、その社独自の装置というものが発生いたします。そういった観点から、今回は共同企業体による事業の発注は行っていないということでまず御理解いただきたいと。

それと地元業者の雇用の問題、一応この建設全体におきましては、建設の部分と解体の部分がございます。まず既設の施設を解体する部分につきましては、別発注と考えて、後年度に契約をいたしております。それはできるだけ地元ということでそういった発注を考えております。

それともう1点ですけれども、先ほど水道工事関係、これにつきましても別工事発注ということで考えております。今回発注いたしますのは、あくまでもプラント性の導入に係る上物、蒸発散施設の装置に係る配管類こういったものを、発注をいたしております。

地元業者の育成という観点から、先ほど言いましたような部分的発注は今後考えておりますので、随時施行していきたいと考えておりますので御理解よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長します。7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 共同企業体JVについてはいろいろ検討がされて現在に至っておると思っております。いずれにしても、やはり以前からよく質問が出ておりますけれども、公共事業などが非常に少なくなっておりまして、11億ぐらいの事業においてもすべて島外業者が行うというようなことになってまいります。

今後においては、地元業者が幾らかでも受注する機会が得られるように、可能な限り努力をして発注方法をとっていただきたい、このように要望いたして質問を終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、委員会への付託を省略することに決定しました。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第62号を採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1. 同意第 3 号

日程第 1 2. 同意第 4 号

○議長（作元 義文君） 日程第 1 1、同意第 3 号及び日程第 1 2、同意第 4 号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める 2 件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第 3 号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明いたします。

現教育委員梅野正博氏が、平成 2 4 年 4 月 3 0 日をもちまして任期満了となりますので、引き続き教育委員としてお願いするものであります。

同氏につきましては、今さら申し述べるまでもなく、議員皆様も既に御承知のとおりでございます。平成 2 2 年 4 月から教育委員として御活躍いただいております。学校等の統廃合や次世代につなぐ青少年育成にも情熱がありますので、引き続き教育委員として議会の御同意をお願いする次第であります。

なお、任期は、平成 2 4 年 5 月 1 日から平成 2 8 年 4 月 3 0 日までの 4 年間となっております。どうぞよろしく願いいたします。

また、同意第 4 号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明いたします。

現教育委員阿比留陽子氏が、平成 2 4 年 4 月 3 0 日をもちまして任期満了となりますので、引き続き教育委員としてお願いするものであります。

同氏につきましてはいまさら申し述べるまでもなく、議員皆様も既に御承知の通りでございます。平成 2 0 年 5 月から教育委員として御活躍いただいております。

また前回の教育委員の同意につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことに伴い、委員のうちに保護者である者の選任が義務化され、委員の同意をお願いしたところではありますが、保護者を離れ今回の同意は任期中での学校運営のあり方や、青少年の健全育成などを多岐にわたる経験や知恵を存分に発揮していただきたいと考えております。人格識見ともに申し分なく、引き続き教育委員として議会の御同意をお願いする次第であります。

任期は、平成 2 4 年 5 月 1 日から平成 2 8 年 4 月 3 0 日までの 4 年間となっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。1 8 番、小川廣康君。

○議員（1 8 番 小川 廣康君） 1 点だけ、市長、任命者の方にお尋ねしときたいと思いますが、このお二方については異論は別にございませぬ。これが、任期がこの 4 月の 3 0 日で切れるわけでございまして、本来なら私は 3 月の本会議で任命、この議題としてすべきじゃないのかなと思っております。きょうは 4 月の 2 4 日、もうあと 1 週間しか任期のない両名ですので、異論は

ありませんけど、何かこの臨時議会に提案しなければいけなかった、3月じゃいけなかったという理由は何かあるんでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 別に3月にどうのこうのっていうことはなかったんですが、既に4月の中旬ごろに先ほど可決いただきました契約案件というものが当然事務の流れの中で出てくることが見えておりましたので、その時期でも十分に間に合うという思いで4月今回出させていたいただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） わかりました。当初から臨時会の予定が組んでたからということですが、後1週間ぐらいしか任期がないわけですが、もし万が一ということを考えれば、私はやはり余裕を持って3月でわかってた、3月の本会議の最終日にでも私は出すべきじゃないのかなど、私は個人的にそう思います。

そういうことで、改善できるのならば改善していただきたいなど、残りあと1週間しか任期ないわけですから、兩名とも。もし、もし万が一か何かにならった場合に、また臨時会等を招集してこの案件を出さなければいけないという事態が発生しないとも限らないのではないかなど思っておりますので、以後検討していただきますようによろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決します。同意第3号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第3号は同意することに決定しました。

次に、同意第4号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件はこれに同意するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第4号は同意することに決定しました。

日程第13. 同意第5号

○議長（作元 義文君） 日程第13、同意第5号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第5号、対馬市監査委員の選任について、提案理由を御説明いたします。

現監査委員、長岡豊明氏が、平成24年4月30日をもちまして任期満了となりますので、引き続き監査委員としてお願いするものであります。

同氏につきましては、今さら申し述べるまでもなく、議員皆様も既に御承知のことと思いますが、平成20年5月から監査委員として本市の行財政執行の経営管理や、財務管理などに御活躍いただいております。人格識見ともに豊富でありますので、引き続き監査委員として議員皆様の御同意をお願いする次第です。

任期は、平成24年5月1日から平成28年4月30日までの4年間となっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決をします。同意第5号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第5号は同意することに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他においてその整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。整理権を議長に委任することに決定しました。

以上で本日の議事日程は全部終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本臨時会におきまして、御提案を申し上げました議案につきまして、御決定を賜りましてありがとうございます。

本日、一般会計補正予算（第1号）を除き、御決定いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め対処してまいりたいと存じます。また、人事案件につきましても、すべての議案に御同意賜り、厚く感謝申し上げる次第です。

この場をおかりして、この4月末日をもちまして、副市長の大浦義光氏と齋藤勝行氏の両名が任期満了となります。私の4年間をしっかりと支えていただきましたし、議員各位とも、市民とも、密接な連携をとっていただいたと、この場をかりて感謝の意を御両名に伝えたいと思います。

最後に、議員皆様の御健康と御活躍を願ひまして、臨時会閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） ここで、大浦、齋藤両副市長が、最後の議会でありますのであいさつをいただきます。副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） ただいま市長のほうからあいさつがありましたように、今月末をもちまして任期が満了いたします。この4年間、本当に市長を支えたのか、そしてまた議会との調整役を十分果たせたのか、自問自答をいたしております。きょうの結果を見ますと、そのことが十分に果たせてなかったなど、今は反省でいっぱいであります。

時代は変わっております。今までは国とか県からの指示をまって行政を行えばよかったんですけども、今は市民、それから市のほうから国、県へと提案をするという、そういう時代が変わっております。ことし、離島振興法の改正があります。先日、振興法の大綱が発表されました。次は議会でも特別委員会をつくってもらってまず国境新法の制定がきます、どうか議会と理事者が一体となって、この対馬をより一層発展してもらうことを願っております。

市長も、5つの循環システムについて公約をいたしました。先ほどお願いしましたように、なお一層協力体制をとってもらって、ますます対馬がいい形で発展することを願っております。来月から上対馬の地に帰りますが、上のほうから対馬がどんどん発展することを願い、そして応援

をしたいなと思っております。本当にこの4年間、お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） 副市長、齋藤勝行君。

○副市長（齋藤 勝行君） 失礼いたします。今、大浦副市長のほうから話がありましたが、同じく大浦副市長と二人で、4年前に議員皆様方の御同意を賜りまして、副市長の職につかせていただきました。この30日をもちまして、4年間の任期が満了となります。議員皆様方には大変お世話になりました。

4年前に副市長という大役をお引き受けをいたしました。自分の能力不足からいたしまして、立場としての仕事を十分に全うすることができませず、議員の皆様方からはいろいろとおしかりを受けることばかりだったというふうに思っております。この4年間、議員の皆様方を始め、市民の皆様方の御指導、御理解のもとに、何とか財部市長の補佐役としてこの4年間を過ごすことができました。この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

振り返ってみますと、私は、昭和43年4月に旧巖原町役場の職員として奉職いたしまして、それから今日まで行政一筋に仕事をさせていただきました。本当に長い間皆様方にはお世話になったというふうに思います。感謝を申し上げたいと思います。

2期目の財部市政におかれましては、新体制のもとで自立できる対馬のために新たな発想のもとで、斬新な施策に取り組んでいただくことを期待をいたしております。

私もこれからは一市民として、市政を見守りながら地域に帰りまして、自分なりに何かできることがあればそのことから1つずつ取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後になりましたけども、対馬市の発展と、議員皆様方の今後ますますの御活躍、御健勝、御多幸を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、退任に当たりましてのあいさつにかえさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） ただいまあいさつをいただきました両副市長には、4年間大変お疲れさまでございました。議会からも心から二人の御労苦に対し、感謝をし、今後の御健康と御多幸をお祈りを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 会議を閉じます。平成24年第1回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午後4時10分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 齋藤 久光

署名議員 堀江 政武